営利企業による医療の支配

~医療法人の議決権取得~

日本医師会

平成16年6月23日

規制改革 民間開放推進会議 官製市場民間開放委員会

営利企業による医療の支配に反対する

- 医療法人に出資すること
- その最高意思決定機関である社員総会(社団 の場合)の議決権を一定数得ること



医療法人は、出資企業の傘下に入り、「子会社」に

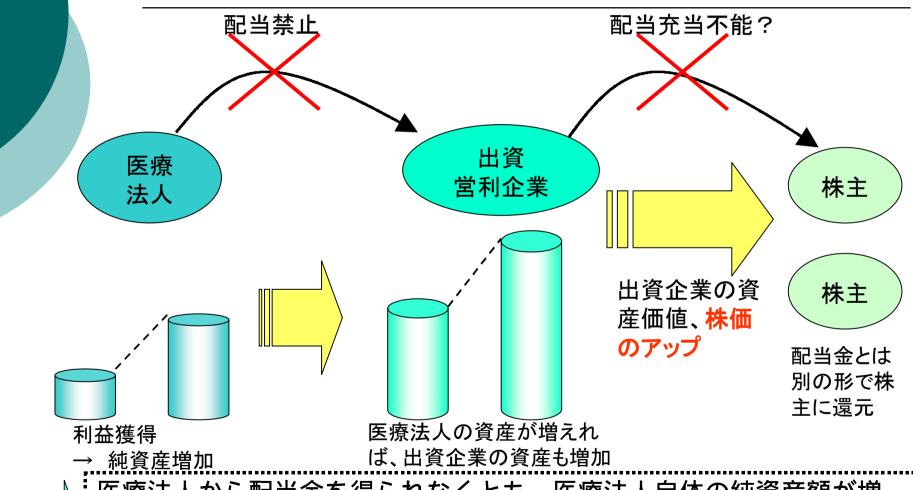
→ 営利企業が医療そのものを支配

医療とは、患者の生命、健康を守ることであり、非営利の原則が貫かれなければならない。

利益を追求し、投資家へ還元することを命題とする営利企業が、医療法人に影響力を持ち、支配下に置くことは、決して認めない。

営利企業による医療法人の支配

1. 株主への利益の還元





医療法人から配当金を得られなくとも、医療法人自体の純資産額が増加すれば、出資企業の純資産も増加し、その結果、出資企業に対する市場の評価は高まる。

どのようにして、出資企業の株価を上げるか

たとえば、銀行では・・・

貸し渋り	取引先の選別。優良企業にしか貸さない
富裕層の囲い込み	一般預金者には最低限のサービス 大口預金者には特別金利等多様なサービス
不良債権のカット	破綻債権などの処理
リストラ	高収益分野に資本を集中するため、低収益 店舗の閉鎖、不採算部門の人員削減

営利企業として正常な経営判断 法令遵守に反する行為ではない 株価をアップさせないと、市場から退場させられる



銀行の株価をアップさせること(株主の望むこと)が、一般預金者や事業者などにとっても良いこととは、必ずしも限らない。

銀行の株価アップ策を医療法人出資企業に置き換えると・・・

貸し渋り	患者の選別。高い付加価値のサービスを受け、 高額の医療費を払える患者を優先
富裕層の囲い込み	利幅の大きいサービスを受ける患者には、医療 内容や優先診察等、多様な面で優遇 親会社等との連携(生保、クレジットカード・ローン等) 同じグループ内の医療機関で囲い込み
不良債権のカット	利益を得られない患者の診療抑制
リストラ	利幅の大きい医療分野に資本を集中するため、 不採算部門の閉鎖や低収益部門の医師・看護職 員等の削減



営利企業の正常な経済活動。法令に反するものではない 医療法人の出資企業の株価をアップさせること(株主の望むこと)が、 一般の患者にとっても良いこととは、必ずしも限らない。

株主の利益と利用者の利益

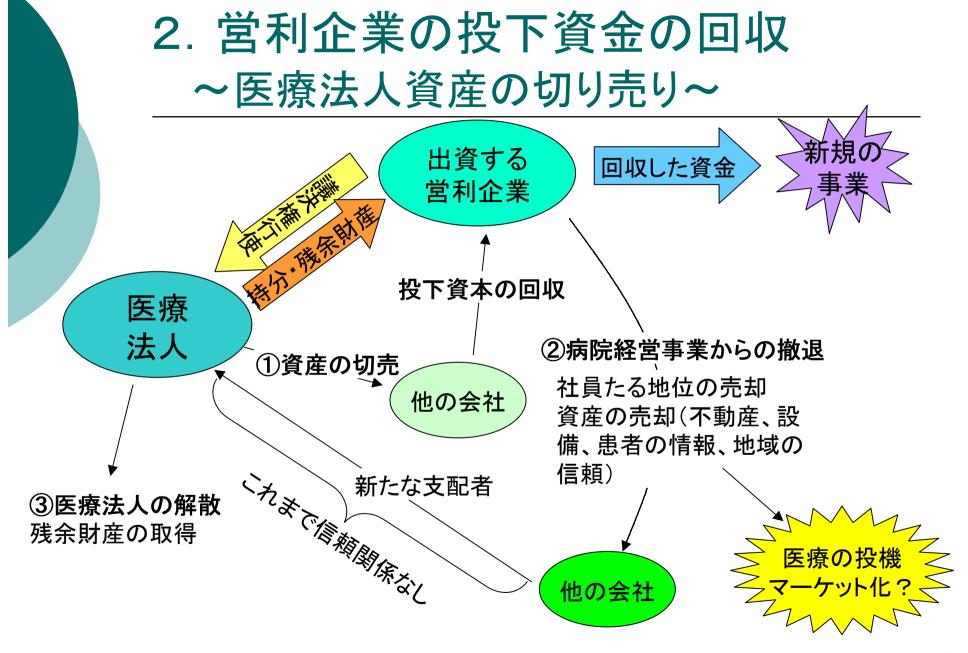
- 株主の望むこと(=株価のアップ)が、一般の利用者にとっても良いこととは限らない
- 親会社や出資元企業の事業内容によっては、利用者の利益と相反することもありうる(生命保険会社、医薬品会社、ローン会社等)
- 法令に反しない限り、会社の市場価値を向上させること(不採算部門の閉鎖や優良顧客・富裕層の囲い込みなど)は、株式会社の経営者に課せられた使命である
- 営利企業の活動が法令に反していても、株主の利益に合致する限り、 会社の市場価値が上がり続けることがありうる(コーポレートガバ ナンスは働かない?)

例:数年前の商工ローン問題では、マスコミで報道されるまで株価は 上昇基調にあったのではないか

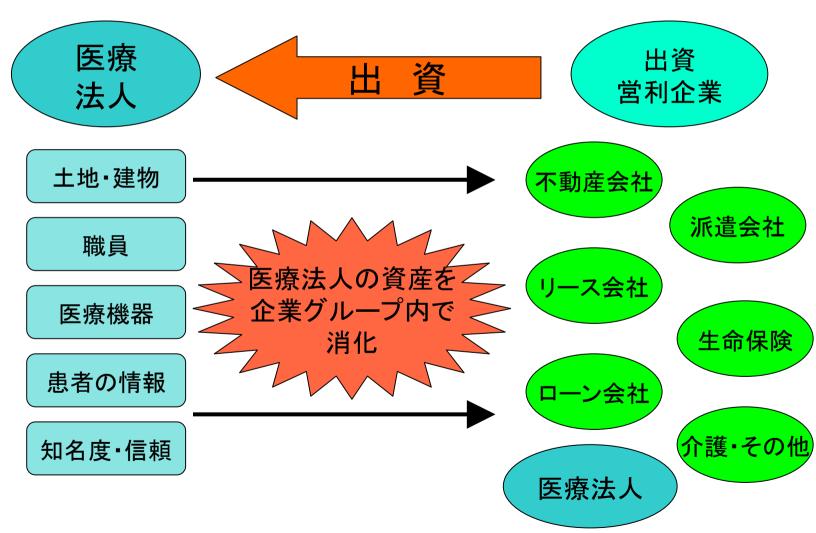
株主にとって、自分の利益が最優先。

一般利用者の利益に反していても、儲かれば目をつぶる。

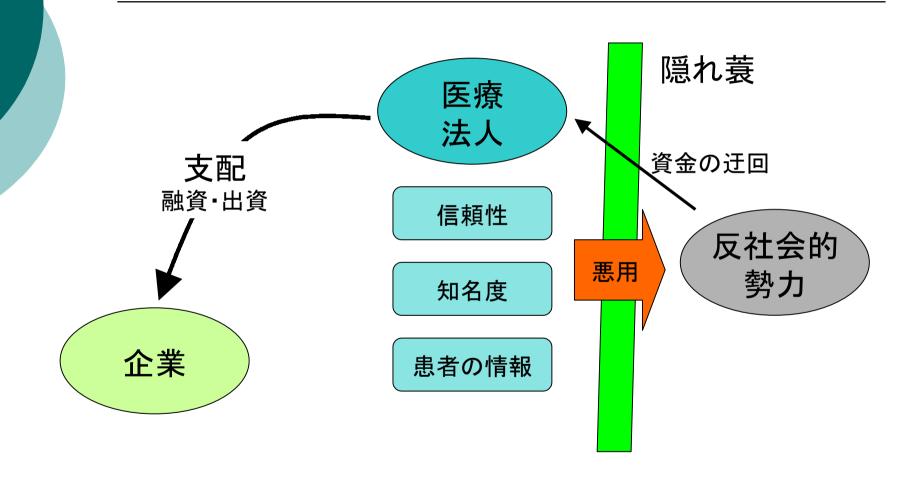




3. 医療法人の企業グループ化



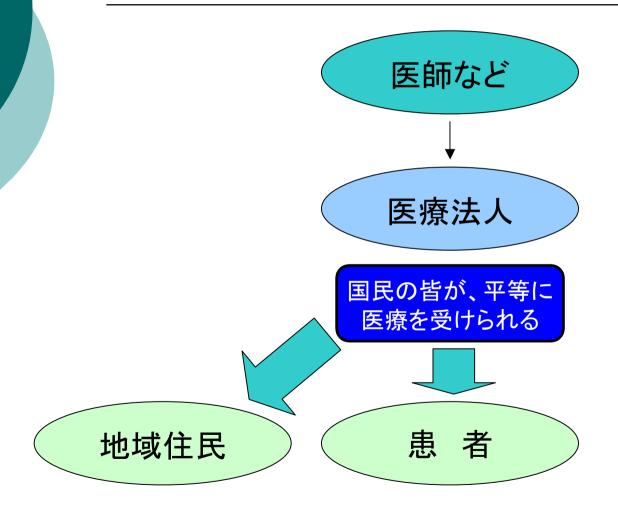
4. 反社会的勢力の医療法人支配



医療法人の本質

- 医師が、地域の住民に永続的に医療を 提供できるようにすることを目的とする。
- 医療法人の社員は、人と人とのつながり を拠り所とし、決して、資本論理で結びつ いたものではない。
- ○利益が上がらなければ、即撤退し、新規 事業に投資先を振り替えるものではない。

医療の非営利原則



営利企業による医療の支配

